

【委員会記録】

木南委員長

ただいまから、広域連合特別委員会を開会いたします。(10時34分)

直ちに議事に入ります。

本日の議題は当委員会に係る付議事件の調査についてであります。付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。

まず、関西広域連合議会議員の福山委員から、関西広域連合議会8月定例会等について報告を受けたいと思います。

【報告事項】

- 関西広域連合議会8月定例会等について(資料①)

福山委員

8月から9月にかけて、関西広域連合議会の総務常任委員会、8月定例会、防災医療常任委員会が開催されましたので、その概要を報告いたします。

まず、8月6日に大阪市の関西広域連合本部で開催されました第9回総務常任委員会についてであります。

本部事務局から広域連合委員会の開催概要について、国出先機関対策についてなどの説明が行われ、これに対し委員からは、国出先機関の移管に関して町村会等への説明は誤解が生じないようにしっかりやるべきである、あるいは市町村議会に対しても詳しい説明が必要であるなどの意見が出されました。

次に、8月23日に鳥取県議会で開催されました8月定例会についてであります。

広域連合長から、平成23年度関西広域連合一般会計歳入歳出決算認定の件、平成24年度関西広域連合一般会計補正予算の件、関西広域連合職員定数条例の一部を改正する条例制定の件、関西広域連合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例等の一部を改正する条例制定の件の計4件の議案が提案されました。

その後、一般質問が行われ、本県からは私が質問を行いました。

まず、災害時における広域医療体制の整備についてどのように取り組んでいくのかただしたところ、飯泉委員から関西全体で被災府県を支える二重、三重の安全・安心ネットワークの構築に向けて取り組んでいく旨の答弁をいただきました。そのほかには、関西の農林水産業発展に向けた輸出対策の取り組みについて、環境と経済の両立を実現する森林吸収源対策の推進について、さまざまな危機に備えた連合の危機管理対策について理事者側の見解をただし、井戸連合長などから答弁をいただいたところであります。

ほかの議員からは、国出先機関対策について、節電の取り組みについて、広域観光の取り組みについて、原子力災害対策についてなどの質問がなされ、理事者側の答弁を得たところであります。

そして最後に、本県の3議員の連名で報告1のとおり「低炭素社会の実現に向けた地球温暖化対策の推進を求める意見書」を提案し、北島議員が提案理由の説明を行い、全会一致で可決されたところであります。

す。

次に、9月9日に本県の総合健診センターで行われました第1回防災医療常任委員会についてであります。

初めに広域医療の推進について武田広域医療局長から説明が行われました。これに対し委員からは、災害時に活動する医療関係の人材育成やドクターヘリの運航範囲の基準、夜間運航の可能性などについて質疑がなされました。質疑終了後は、新しい県立中央病院のドクターヘリ視察などが行われたところであります。

報告は、以上であります。

木南委員長

次に、理事者において説明または報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【報告事項】

- 関西広域連合委員会について(資料②)
- 四国広域連合(仮称)が目指す国出先機関の地方移管の現状について(資料③)
- 内閣府広域医療搬送訓練について
- 関西広域連合広域産業振興局農林水産部の設置について(資料④)

八幡政策創造部長

それでは、まず私のほうから2点御報告申し上げます。

お手元に御配付の資料1と資料2を使って御説明いたします。

資料1は関西広域連合関係、資料2は四国における国出先機関対策関係の資料でございます。

まず1点目でございますが、資料1によりまして関西広域連合委員会についての御報告でございます。

前回のこの委員会以後、7月26日と8月23日の2回、関西広域連合委員会が開催されましたのでその概要について、主な協議事項等をテーマごとに御説明させていただきます。

資料1については、説明項目を2回の開催日順に整理しておりますけれども、私のほうの説明はテーマごとにさせていただきますことから、資料の表紙の左側に説明順と書いてございますけれども、この順番に沿って説明いたしますので、多少資料が前後することを御了承いただければと思います。

テーマは5つございます。

まず、表紙でいいますと1の(1)と2の(2)の関係、これは国出先機関対策に係る法律案についてでございますけれども、資料の1ページをごらんください。

7月26日の連合委員会での協議事項でございます。

この委員会に出席されました内閣府地域主権戦略室から、国の特定地方行政機関、これはいわゆる国の出先機関ですけれども、の事務等の移譲に関する法律案について、資料に沿って6ページまで説明がされまして、この説明はちょっと省略しますが、この説明の後、関西広域連合から政府に対して法案の閣議決定、それから平成24年通常国会への早期提出及びその成立を、改めて口頭で要請を行ったところでございます。

少し資料をめくっていただきまして、19 ページをお願いします。

その後の8月23日の関西広域連合委員会での協議事項でございます。国が考えております法律案につきまして、早期の国会提出及びその成立を強く求める声明を広域連合として発出したところでございます。

このように法案の提出については、関西広域連合として繰り返し繰り返し要請してきたところですが、残念ながら先般閉会しました通常国会への法案提出は見送られたところでございます。

資料を少し前のほうに戻っていただきまして、7ページをお願いします。

報告の2つ目のテーマでございますけれども、今夏の節電目標についてでございます。

7月26日の広域連合委員会での報告事項であります。大飯原子力発電所4号機の再起動に伴う今夏の節電目標でございますけれども、6月の連合委員会で決定した平成22年度比での10%以上の節電目標を維持しつつ、産業活動等は事業に支障のない範囲で取り組むことについて、引き続き実施することを確認したところでございます。

次に、資料の8ページ以降、15ページまでございますけれども、これは今夏の節電対策の進捗状況につきまして、滋賀県の嘉田知事のほうから家族でお出かけ節電キャンペーンなどの取り組み状況について報告がなされました。さまざまな取り組みがございますけれども、個別の報告は省略させていただきまして、後ほど御確認いただければと思います。

それでは、資料の16ページまで飛んでいただけたらと思いますが、報告の3つ目のテーマですけれども、大阪府ドクターヘリの京都府南部への運航拡大に係る基本協定の締結についてでございます。

7月26日の委員会での報告事項でありますけれども、飯泉知事、これは広域医療担当委員としての飯泉知事から、関西広域救急医療連携計画に基づき、大阪府ドクターヘリの京都府南部への運航拡大に係る基本協定を締結したことについての報告を行ったものでございます。

それでは、資料の17ページをお願いいたします。

これは4つ目のテーマで、政令市の加入についてでございます。

8月23日の委員会での協議事項でございますけれども、去る8月14日に関西広域連合への加入が許可されました京都市と神戸市について、京都市が広域観光・文化振興の副担当に、神戸市が広域防災の副担当になることが決定されたところでございます。

それでは資料の20ページをお願いいたします。

最後に、5つ目のテーマになりますけれども、今後のエネルギー政策の確立についてでございます。

8月23日の委員会での協議事項でございますけれども、今後のエネルギー政策の確立に向けまして、今夏の電力需給の検証や、関西電力大飯原発3、4号機の再審査を求める声明を発出したところでございます。

続いて資料の22ページをお願いします。

今説明しました8月の委員会での声明に加えまして、去る9月7日には政府に対しまして、原子力規制委員会及び原子力規制庁の早急な発足を求める「大飯原発に関する適切な取組を求める申し入れ」を持ち回り決めまして、申し入れを行ったところでございます。

お手元に御配付の資料2をごらんください。

次に、大きな報告として2点目となりますけれども、四国広域連合(仮称)が目指す国出先機関の地方移管

の現状についてでございます。

このコメントでございますけれども、先ほど来申し上げましたように、国の法律案につきまして、さきの通常国会への提出が断念されたことを受けまして、四国4県知事の連名で発出したものでございます。

四国知事会といたしましては、政府が示しました国出先機関を地方に移譲するという方針に即応しまして、国の特例制度にのっとり四国広域連合を設立するという方針を固めて、これまでさまざまな機会を通じて法案の提出等を強く求め、我々も準備してきたところですが、残念ながら法案提出が見送られたところでございます。この法案が成立しないことには、我々が今目指しております四国広域連合の設立につながりませんので、今後も四国4県がしっかりと連携し、関西広域連合とも連携しまして、次期国会への早期法案提出、それからその成立について引き続き強く求めてまいりたいと考えております。

私からの報告は以上でございます。よろしく願い申し上げます。

武田医療健康総局長

続きまして、保健福祉部から1点御報告をさせていただきます。

資料はお配りしておりませんが、去る9月1日に行われました内閣府主催の広域医療搬送訓練についてでございます。

今回の訓練では、南海トラフを震源とするマグニチュード9クラスの巨大地震及び津波の発生によりまして、徳島県と高知県が広範囲にわたって被災したという想定のもと、東日本大震災での教訓などを踏まえまして、四国を1つの大きな圏域とみなし、高松空港や松山空港、さらには海上自衛隊の護衛艦「いせ」に広域医療搬送拠点、いわゆるSCUを設置いたしまして、重篤な傷病者を九州など圏域外の病院に広域搬送する大規模な訓練が行われたところでございます。

本県におきましては、近畿や中国、四国地域などから参集した災害派遣医療チーム、いわゆるDMATが、県内の災害拠点病院や被災地内の患者集積拠点として位置づけたあすたむらんど徳島などで、徳島県DMATと連携して、高松空港や「いせ」に設置しましたSCUへの広域医療搬送訓練を実施するなど、まさに実践さながらの訓練を行ったところでございます。

今後も関西広域連合構成府県と連携を図りながら、継続的に災害医療訓練に取り組み、いざ発災した場合に、関西全体で被災府県を支える二重、三重の安全・安心ネットワークの構築に向け、しっかりと取り組んでまいります。

私のほうからは以上でございます。

黒石農林水産部副部長

続きまして、この際、1点御報告させていただきます。

資料の3でございます。

関西広域連合広域産業振興局農林水産部の設置についてでございます。

これまで関西広域連合におきまして、農林水産業における連携について検討を行ってまいりましたが、本県選出の連合議会議員の方々を初め、関係各位の御尽力によりまして、先般、農林水産業が産業振興分野の一つとして位置づけられ、7月25日付で下の組織図にありますように、広域産業振興局内に農林水産

部が設置されました。

今後は、広域産業振興局農林水産部におきまして、ビジョンの策定及び新たな連携策について検討してまいりたいと考えております。本県としまして、当圏域の農林水産業の発展のため、各府県と連携を深めながら、しっかりと取り組んでまいります。

以上、御報告を申し上げます。よろしくお願いいたします。

木南委員長

以上で、報告は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会における質疑は、提出予定議案に関連する質疑及び緊急を要する案件に限定するとの申し合わせがなされておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは質疑をどうぞ。

大西委員

ただいま御報告をいただきました四国における国出先機関対策関係の報告の中で、部長は、四国広域連合は国の特定地方行政機関の事務等の移譲、これに関する法律ができなければ四国広域連合はできませんという趣旨の御説明をされましたが、四国広域連合は確かにその意義の一つとして、国の出先機関の事務の移譲の受け皿であるということはこの間から言われておりました。けれども、それがなければ四国広域連合はつづらない、あるいは結成しない、あるいはそういうことをしても無意味である、無駄であるというように解釈されかねないような説明だったように私は思うんですけど。

そうするとこの国の特定地方行政機関の事務等の移譲に関しての法律が、よしんば国が、民主党政権が瓦解して、こういうことは全部白紙に戻りますということになったら、もう四国広域連合というのはないというふうに考えてよろしいのか。極端な話をしているかとは思いますが、説明をお聞きするとそういうふうに受け取らざるを得ない感じが半分ありました。ちょっとそれについて、四国広域連合をこれから発足しようと言っているのに、四国広域連合の意味というかそういうものがちょっとよくわからない。国の出先機関の受け皿だけで法律が通らなかつたら、国がやらなかつたらもうやりませんということなのか。それとも前に言われてたように、そのほかの政策課題があるわけで、共通の。それを関西広域連合は今やっているわけで、そういうことだけでもするのかしないのか。ちょっと極論にはなるかもしれませんが、今の説明の補足をちょっとしていただきたいと思います。

折野広域行政課長

結論から申し上げますと今大西委員がおっしゃったとおり、特例法案の成立なくしては四国広域連合の設立は困難であると考えているところであります。そもそもこの特例法案は国が平成 22 年 12 月に閣議決定したアクション・プランにおいて、平成 24 年の通常国会への提出が示されたものでございます。また、昨年 12 月には国の地域主権戦略会議が開催されまして、国の出先機関の地方移管については、広域連合制度をベースに現行の国出先機関の所管区域を基本としたブロック単位での一括移管という国の方針が決定され、この国の動きに間髪を入れず対応するために、ことしの2月4日に開催された臨時の四国知事会議にお

いて、国が新たに法整備を行う特例制度にのっとった四国広域連合の設立について、四国4県知事が合意をしたものでございますので、この特例法案が根拠になるものでございます。今後とも四国4県はもとより、関西広域連合ともしっかり連携をして、特例法案の一日も早い国会提出とその早期成立を強く求めてまいりたいと考えております。

大西委員

今の折野課長の御答弁、はっきりはしておりました。そういう考え方でやるということであれば今の御答弁のとおりで、国の法律が通らなければもう発足しない。通りそうだというのであればその時点で急きよばたばたというか、四国広域連合を発足させて、その移管の受け皿にしようと、それはよくわかるんですけども。

そうすると、今議事録や会議録ありませんけれども、折野課長あなた自身が前に答弁した、私が関西広域連合と四国広域連合はどう違うんですか、その中で四国広域連合ではどんなことをするんですかということに対して、さまざまな四国の共通課題を4県で取り組んでいくということも一つでありますということは、それはもう結局、副次的なというか、要はそれはしなくてもいいということ、今の御答弁だったらはっきりそういうことになるわけですかね。それでいいのかなという思いは私は思いますね。もともと関西広域連合に参加するときも、何で関西なのかという議員からそういう意見もあった。その中で、当然、徳島は関西と強いつながりを持っている。関西のほうにも広域連合ができれば参加する。それで、そのときの話としては、四国のほうでもそういうような動きがあっても、四国は四国でまた否定するものではなく考える。それは、徳島は関西と四国の結合点なんですよということ言ってきた。であるならば、四国広域連合を国出先機関の受け皿でなくても、ここまでこう話が進んでいて、4県知事が集まって、もともと国の権限の受け皿ですよということがきっかけかもしれないけれども、それで、国の権限を移譲する法律ができなかったら、もう四国広域連合やめましょうということ、これ徳島として言うんですかね。そういう四国広域連合としての取り決めになっているんですか。もうそれが、法律が通るか通る見通しがなかったら、もう四国広域連合の話は雲散霧消として解消されるんですよと、そういう取り決めで四国知事会ではなっているんでしょうか。それとも、あくまでもそれはきっかけであって、受け皿であって、だけどもほかのことがあるのでそれがもし挫折しても、一番最初の折野課長の説明からするとほかのことで共通事務をやるということをするのかしないのか。もうほかの共通事務は一切関係なくて、もう国出先機関の受け皿だけというその意義しかないということなのか。もう1回ちょっと答弁。部長、ちょっとそういう整理をして言ってくれませんか。

八幡政策創造部長

今の大西委員の質問にお答えいたしますが、折野課長が申し上げていること、それから大西委員がおっしゃることに特段矛盾はないと思っております。私の冒頭の説明でも、今我々が目指している四国知事会で合意した四国広域連合の発足は、この法律案の成立がなければできませんということを申し上げておまして、その点については、皆四国も含めて何の異論もないところなので、今我々がやるべきことは早期成立を求めていくということでございます。

それから、四国でいろんな連携をするかどうか、まずこれは四国広域連合と関係なくいろんなことをやっていかなければいけないということがまず1つと。それから、将来的に四国広域連合を今の関西広域連合のよ

うに、今回の新特例法ではなくて、もともと地方自治法に基づいて関西広域連合ができ上がっていますけれども、こういうのをやるかどうかというのは今議論されてなくて、これは全然、今合意もされてないので、それを徳島として排除するとか四国でそんな議論しませんという意味ではないんですけれども。今、四国広域連合と、たまたま広域連合と仮称ですけれども同じ名前がついておりますから、若干混乱しますけれども、我々が今回特例法に基づいて国が定めようとしていたルールにのっとってつくろうとしている広域連合は、国が定めるルールがなければ設立できませんということを申し上げているところでございます。

大西委員

基本はわかるんですよ。ちょっともう一回だけ確認しますけれどね。皆さん方は大体、もしとか、そういう仮定の話は一切しないのかもしれないかもしれませんが、今の話だと、私が言っていることも何も矛盾しませんよと言うんだけど、広域連合の委員会として、四国広域連合を目指しておりますと、それは当然、目指しているんだから、とにかく国として早く通してくださいよという点張り、その姿勢で行くということは、当然、今の状況ではそれしかないと思うんですけれども。先ほど私がお聞きした、もし法律が通らなければ、このままずっと、四国広域連合は法律が通りそうな見通しができた段階で発足しようということが四国知事会で申し合わせされてるんですか。それと、その先には、もし法律ができなければこのまま、私がちょっと行き過ぎた発言をしているのかもしれませんが、法律が通らなかつたら、民主党政権が瓦解して、白紙に戻つたらと言ってしまったんですけれども、もしそうじゃなくても、なかなか法律が通らないような状況だったとしたら、今の四国広域連合を立ち上げようという話を、だけどもできませんねという状態、いわゆる保留状態というか、そういうものがずっと続いていくということですかね。そういうふうに受け止めてよろしいでしょうか。先ほどの御答弁はわかりましたよ。だけど仮定やいうのはないのかもしれませんが、もしそういう話だったらどうなるんでしょうかというのをお聞きしているんです。

折野広域行政課長

四国4県知事が合意した内容につきましては、国が新たに法整備を行う特例制度にのっとった四国広域連合ということでございますので、この特例制度がまず前提でございます。この法案が通らなければ、四国広域連合は設立しないということが暗に含まれております。

それで、この法案が通りましたら、直ちに連合の準備にかかるような申し合わせも四国4県でできておるところでございます。一部報道によりますと次の臨時国会に提案するというとも言われておりますので、国においては一日も早く国会に提出していただいて、成立していただくように要望してまいりたいと考えております。

大西委員

まあ事前でもありますし、これちょっと何か私としては、四国広域連合に期待している者としては、ちょっとなかなか満足のいくお答えではないというような気はいたします。何というんでしょうかね、行政というのは一つ一つ、これができたら次のステップに進むというやり方というのはずっと営々とやってきているんだから、それはわからないでもないんですけれども。また、四国知事会の申し合わせが、今折野課長が言ったような申し合わせなんですというのわかるんですけれども。現実には、私も1回議事録を見ますが、皆さん方の

説明はその受け皿ということだけですがとってはいなくて、ほかの共通した事務、あるいは一緒に四国4県でやったほうがいいことについては連合でやっていきますというような話をされていたわけだから。それで結局、今の現状では臨時国会に出すと、折野課長はそういう情報を得ていると、あるいは新聞を見たのかもしれませんがそういうふうに認識しているということなんで、それは私も、それで臨時国会に出て通れば、障害なくスムーズに次のステップに行くんでしょから、それはまた来月の話になりますから、近い話ですから様子を見ておきたいなと。

それで、ぜひとも私もこの四国広域連合が結成されるように、前に進められるように、法律がスムーズに上程されて、そして審議されて可決されるようになってもらいたいと思っております。皆さん方もぜひ、いろいろ関西広域連合からもそういう申し入れを国に出しておるとい話なんで、これから臨時国会に向けて、また四国知事会でもいろいろ申し入れをしたりやっていただきたいと。それで必ず四国広域連合も結成できるように、参加できるようにしてもらいたいなというふうに強く思いますので、よろしく願いいたします。

それでちょっと何点かあるんですけど、1つは、最近気になることで、この関西広域連合では、以前に資料をいただきまして、関西「文化の道」事業というのを行いますと、広域連合で、これは人形浄瑠璃をテーマに文化事業を展開していくと。関西広域連合「文化の道」実行委員会というものをつくって関西「文化の道」事業をやると。こういうことで、関西で生まれ全国に広まった芸能が今なお関西各地域で継承、活動されている関西共通の貴重な文化遺産である人形浄瑠璃をテーマに連携・共同事業を展開ということなんですが、最近報道で、大阪市の橋下市長さん、有名なこの方が、これに関連することで、これは新聞記事なんですけれども、大阪発祥の人形浄瑠璃、文楽への補助金を凍結する方針を地元の橋下徹大阪市長が打ち出したということで新聞報道されて、これは大きな波紋を広げているというふうに書いてあります。日本を代表する伝統芸能の保護に地方自治体がどこまで責任を負うべきなのか。公的支援のあり方が今改めて問い直されている。まあこの文化の道事業、人形浄瑠璃の文化事業と直接関係はないのかもしれませんが、同じ関西広域連合のメンバーとして、そして関西広域連合として、人形浄瑠璃をテーマにした文化事業をやっているということを一生懸命関西広域連合ではやると。ところがその中の一員である大阪市長は、この人形浄瑠璃あるいは文楽に係るこの補助金をぶち切ろうとしているわけですね。これに対して、これ一生懸命やりましょと、徳島も周知のとおりですけど、人形浄瑠璃を徳島県の伝統芸能としてもう一回光を当てよう、飯泉知事が一生懸命やってきたじゃないですか。私も賛成して支援してきた。こういうようなところの中で、徳島県は一生懸命そうやっているのに、中心地である大阪市長が補助金カットやということで、それは大阪市の勝手でしょうと言うのかもしれませんが、この文化の道事業、人形浄瑠璃をテーマにした文化事業はそういうので成り立つんですか。あるいはこういう事業をする予算金額はそんなに大した、400万円かそこらぐらいだということで、大した影響はないんだらうと思うんですが、これに対して一言。橋下市長のこういった行動に対して、関西広域連合の一員である徳島県としては、また人形浄瑠璃を一生懸命推進している、振興している徳島県としては、それに対してどう思うのか、感想というか御意見をお受けしておきたいと思っております。

佐藤とくしま文化振興課長

文楽の補助金凍結という報道があったということでございますが、大都市圏とは少し状況が違うのかもわかりませんが、徳島県といたしましては、平成16年度に人形浄瑠璃の振興施策を策定しまして、それ

からおどる国文祭、その後の四大モチーフの魅力発信事業、さまざまな取り組みを続けてきたところがございます。

徳島県としては、徳島ならではの地域の資源を磨き、そして発信し、そして多くの交流人口、さらにはできれば定住人口をふやしていく、そして地域の活性化につなげていくと、徳島ならではの地域資源をそういうふうにご利用していこうというような方針のもと、知事の発案でもありますが、4つのモチーフに重点的に取り組んできたところでもあります。そうした意味で、これまで単独ですっと人形浄瑠璃の振興に徳島県として取り組んできたんですが、それでは限界があると。次のステップとしてどうしていこうかということで、お隣の兵庫、淡路島でも非常に盛んであること、また、人形遣いの発祥は西宮神社のえびすかきという人たちであるということで、西宮、淡路、徳島というのは、そこから人形が全国に広がっていった背骨のような地域だということで、まず、淡路の方や西宮の方にお声かけして、一緒にPRしていきましょうというような動きを、広域連合ができる前にアクションを起こしておりました。そして、そういう取り組みを始めたやさきに広域連合の動きがあり、文化の道事業というものに取り組もうと、観光・文化振興計画の中で位置づけられたこともあり、徳島にも関西各地にも残っている人形浄瑠璃を、和歌山だけは今ないんですけども、共通の文化資源として一緒にPRして、地域の活性化につなげていきましょうという提案をして、採択されたという経緯がございます。

それで、当初、西宮、淡路の方たちと始めた動きでありますけれども、だんだんと拡大しまして、23年10月には3府県16団体で、その文化の道事業とは別ではあります、一緒にやっっていこうという会、人形浄瑠璃街道連絡協議会を設立いたしました。そしてさらに、翌年、今年度の24年5月には広域連合の動きもあって、7府県にお声かけして、それが26団体に拡大し、また7月には、鳥取の浄瑠璃が3団体残っているんですけども、その3団体も加わり29団体に拡大してまいりました。こういうふう非常に盛り上がってきているところがございますので、大阪市の動きもあるのですが、そういう地域の資源をそういう地域の活性化につなげていくということで、関西広域連合とも連携しながら積極的に取り組んでまいりたいと考えているところでもあります。

大西委員

課のほうでは、今御答弁いただいたように、今までの経過とか、今まで御努力して、人形浄瑠璃について徳島県としてもこれだけやっていますよというのはよくわかりました。私が一言お聞きしたいのは、そういうふう頑張っている徳島だからこそ、今回の大阪市長のこういった報道、言動はどう映るのかと。それは同じ関西広域連合の中ですよ、ほかだったらいいですよ、まだ別に。それを関西広域連合としてもそういうものをやりましょうというふうになったと、今課長から御説明いただきました。だんだん盛り上がってやろうとしているやさきに大阪市長が補助金カットみたいなね、とんでもないや言うて、そういうようなことを言っていることについて、非常に傷を浴びせかけられているような気がするんですよ。一生懸命、県単独でやってきた徳島県だからこそ、これに対してどう思うんですかと。それはいいとか悪いとか言えないかもしれませんよ。それは相手がやっていること、市がやっていることで補助金をつけようと思えば勝手でしょうと。だけど新聞の報道ではこういったことに対して、すごい強烈に書いてあるのもありましたよ。橋下市長独特のものだろうと思うんですけども、公開面談断られ補助金カットとか、芸術・イズ・マネーで、金がもうからなかったら芸

術といえども成り立たないんだとか、そんなようなことを橋下市長の言葉を引用しながら、そんな新聞報道があるわけですが。そういうふうに関西のほうでは、文楽や人形浄瑠璃に対して、非常にそういう波紋が広がっているということに対して、徳島県としてはどうですかと。何かコメントしてくださいよということになりますので、総局長よろしくお願いします。

木南委員長

小休します。(11時13分)

木南委員長

再開します。(11時17分)

鎌田文化スポーツ立県総局長

文化の力を我々再認識して、今回2度目の国民文化祭に取り組んでいっている中、関西広域連合7府県と一緒にやっていると、共通の文化である人形浄瑠璃につきまして、共催事業をやっているとになりました。

そういった活動を通じまして大阪の関係する方々にもお伝えして、それぞれの振興においてしっかり取り組んでいただけるよう要望してまいりたいと思っております。以上です。

大西委員

事前でもありますが、総局長が御答弁されましたので信頼して。それでこの関西広域連合の文化の道事業、私が何でこれを、こんなある意味くだらないことを取り上げて質問したかという、これ関西広域連合でやっているからこそ意味があって、関西広域連合の人形浄瑠璃という事業でやるということは、やっぱり大阪とつながっていくということですから、その大阪が全然下火になってきたやいうことでは意味がないのではないかと私は思いますので、ぜひとも今総局長が言われたように、まあ事務方のレベルであるかもしれませんが、しっかり実行委員会の中で、いろんなことがあるけれども、この人形浄瑠璃の事業をしっかりと盛り上げていくということをハツパをかけていただきたい。市長がどんなことを言おうが補助金がカットになろうが工夫して、まあ民間からお金を集めてでも一生懸命やると。大阪はお金いっぱい持っているわけですから、そのお金を引き出してやってもらうというようなことも、考えていただきたいなと思います。

それから、前回の委員会で質問をさせていただきました。いよいよ来月の初めに新しい中央病院ができて、ドクターヘリが運航されるわけですが、前回の質問で天候不順なとき、つまり台風とかそんなときに避難する格納庫、やっぱり手配して、段取りしたほうがいいんじゃないかということも申しあげました。それで、この間の中央病院の開院記念式典のときにドクターヘリの見学をさせていただくことができ、そのときに運航のヒラタ学園の担当者も来ておまして、台風のときもさることながら、今からだったら冬場、非常に強風になるときがあるんですって。そういうことを調べているんですね、運航会社のほうで。それで、冬場すごく強風が吹いて、やっぱり一時避難しなければいけないときがあると。台風よりもそのときのほうがひよつとしたら大変なのかもしれないというお話でございました。ですから台風だけじゃなくてさまざまな竜巻、これ今皆

さん御承知のとおりですが、竜巻であるとか突風であるとか集中豪雨であるとかということがあるわけですので、それは冬場でも来るというようなことで、ぜひともこの格納庫はやっぱり一時避難の場所として、あるいは緊急整備の場所として準備していただきたいと思うんですけども、前の質問で何か検討していただけましたでしょうか。

村上広域医療連携担当室長

大西委員から、ただいまドクターヘリの格納庫に関する御質問をいただきました。

6月議会のときにいろいろ御意見をいただきまして、いろいろ検討したところでございますけれども、早期の初期治療が必要となる救急医療の観点からいいますと、台風時等の避難場所につきましては、時間を要する神戸空港ではなくて、県内にいることが望ましいというふう考えております。

このため、まず徳島阿波おどり空港にあります防災ヘリの格納庫などの利用の可否などについて関係機関と協議を行ったところであります。しかしながらスペース的な問題などから、現在までのところ利用のめどが立っていないところでございます。

当面は時間的なロスが出ないように、必要に応じまして本県のドクターヘリのバックアップ機になる予定の和歌山県のドクターヘリですとか、防災ヘリなども活用を図りながら、また、あわせまして、県内において避難場所が確保できるように進めてまいりたいと考えております。

大西委員

今御答弁いただきまして、一応前の質問から御努力されておるようなことでございますので、引き続き格納庫あるいは避難場所が確保できるように努力していただきたいと。10月9日までには間に合わないかもしれませんが、できるだけ早期に運航会社の方の言うように、冬場の強風、突風、そういうことが来ても避難できるような場所を県内でつくっていただきたいと要望しておきます。ほかにもいろいろあるんですけど、事前でございまして、また付託のときに質問させていただきたいと思っております。以上です。

木南委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と言う者あり)

それでは、以上で質疑を終わります。

これをもって、広域連合特別委員会を閉会いたします。(11時23分)